



保護者の皆様へ

すまいる園病後児保育について（ご案内）

☆病後児保育とは

- ・お子さんの健康を守りながら、働く保護者を支援する事を目的に、**病気の回復期にあり、集団保育の困難なお子さんをお預かりします。**
- ・専用のお部屋で、お子さんの体調に合わせて、ゆったりと保育をします。
(看護師 1 名、保育士 1 名で保育をします。)
- ・お子さんの体調に合わせ (栄養士と相談)、食事内容も変更できます。

◎ご利用について

- ・大崎市の公立・認可保育所（園）及び、子育て支援総合施設（すまいる園、ひまわり園、なかよし園、あおぞら園）の長時間保育園児（満 1 歳から小学校就学前まで）と小学校 3 年生までのお子さんが対象です。
- ・かかりつけのお医者さんから、病後児保育が適当と認められたお子さんが対象です。
(病気の回復期のお子さんが対象です。)
- ・1 日のおおむね 3 名まで利用できます。
- ・定員がありますので、お断りする場合があります。また、条件が整わない場合もお断りすることもありますので、事前に電話確認をお願い致します。

※ 条件内容

- ① 小学生の受け入れの場合・・・就学前のお子さん（低年齢児）が利用している場合は格差の差等を考慮し、利用はご遠慮いただく場合もあります。
- ② 感染性の病気の場合はすまいる園の『登園してはいけない病気』の決まりに沿って休んでいただいた後に利用していただきます。
例：インフルエンザ・・・かかった翌日から 7 日間経過し、医師に許可をもらってから利用。
感染性胃腸炎・・・下痢等の症状が落ち着いてから 24 時間以上経過後に利用。

◎利用できる日

- ・月曜日～土曜日 午前 7 時～午後 7 時までの利用ができます。
- ・日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）はお休みです。



◎利用料金

- ・お子さん 1 人につき、1 日 2,000 円です。
(生活保護世帯及び、市町村民税非課税世帯は 0 円、所得税非課税世帯は 1,000 円です。)





◎必要書類

- ・「主治医の先生へ（お願い）」と「病後児保育実施連絡票」（氏名、生年月日、住所、電話番号を記入してから、病院に提出してください。）を一緒に持って受診し、書いてもらってください。
- ・「病後児保育利用申込書」, 「家庭との連絡票」, 「くすり連絡票」（1 回分のくすり）は、保護者の方が記入してください。
- ・利用料金は、利用当日の朝、おつりがないように持ってきてください。

◎持ってくるもの

バスタオル1枚, 着替え2~3組, エプロン, オムツ, お尻拭き
お気に入りのおもちゃなどあれば、持ってきてもいいです。

田尻子育て支援総合施設 すまいる園 位置図

※病後児保育を利用の方は、必ず病後児保育室【入口】から入室願います。

